

高崎市住環境改善助成事業 対象工事判別表(1/2ページ)

○：対象 △：条件付で対象 ×：対象外

工事箇所		番号	工事内容	判別	備考	
【内部】	共通	床・壁・天井	1	塗装、張替え(クロス・フローリング)	○	
			2	畳	○	
			3	間仕切壁の変更	○	
			4	手すりの設置	○	
			5	段差の解消	○	
			6	カーペット	△	固定されたものに限る
		建具・開口部	1	建具(ガラス・障子・ふすま戸・木製建具など)	○	鍵・戸車等の付属品含む
			2	網戸	○	網のみの張替えも可
			3	内窓・面格子	○	
			4	雨戸・シャッター	○	
			5	ガラス面に遮熱フィルム・塗料を施工	△	写真で施工の確認が出来れば可
			6	カーテン・ブラインド・レール	△	設置を行う場所(室)の床、壁、天井について1面以上の内装改修が伴えば可
	水回り	台所	1	システムキッチン	○	部品・組込み機器のみの交換は工事手間のみ対象
			2	流し台・作業台・レンジフード	○	
			3	ガス(IH)コンロ	△	システムキッチン・コンロ台の新設・取替えが伴えば可。
		浴室・洗面脱衣所	1	浴槽・シャワーユニット	○	
			2	内装(ユニットバス)	○	
			3	洗面化粧台	○	
		便所	1	和式から洋式便器への改修	○	
			2	便器・便座のみの新設・取替え	△	床、壁、天井について1面以上の内装改修が伴えば可
	設備	給排水・ガス・電気設備	1	配線・配管工事	○	
2			床暖房設備工事	○		
3			給湯器等 ※周囲の環境に配慮した場所に設置してください。	△	台所流し台・浴槽・洗面台の新設、取替えが伴えば可	
4			エアコン・換気扇・照明器具・ドアホンなどの電化製品	△	設置を行う場所の床、壁、天井について1面以上の内装改修が伴えば可	
5			上記電化製品の修理・部品交換	△	工事手間のみ対象	
6			電話・インターネット・TVアンテナの設置工事	△	工事手間のみ対象	

※1 建築基準法6条に係る申請

- ・他の助成金と併用する場合は、重複工事が対象外となります。
- ・不明な点については、下記までお問い合わせください。

建築住宅課 TEL:027-321-1266

高崎市住環境改善助成事業 対象工事判別表 (2/2ページ)

○：対象 △：条件付で対象 ×：対象外

工事箇所		番号	工事内容	判別	備考
【外部】	屋根	1	塗装、ふき替え	○	雪止め可
		2	雨とい	○	
		3	太陽光発電システム・太陽熱高度利用設備の設置	×	工事手間のみ対象
	外壁・基礎	1	塗装、張替え	○	
		その他	1	庇・ウッドデッキ・玄関ポーチ等	△
	2		配線・配管工事	△	台所流し台・浴槽・洗面化粧台・便器等の取替えが伴えば敷地内までは可
	3		門扉・フェンス・舗装等の外構工事	×	外流し含む
	4		浄化槽の工事	×	
	5		雨水タンク設備等	×	
	6		車庫・物置等の別棟の工事	×	
7	防犯ライト等の警備機器の設置		×		
【その他】	1	耐震補強工事(部分補強工事を含む)	○		
	2	増築・減築工事	△	確認申請 ^{※1} の不要なものは可	
	3	ハウスクリーニング	×		
	4	防虫・消毒処理等	×	シロアリ駆除、消臭・抗菌処理、除湿など	
	5	住宅以外(店舗・事務所等)への改修	×		

※1 建築基準法6条に係る申請

- ・他の助成金と併用する場合は、重複工事が対象外となります。
- ・不明な点については、下記までお問い合わせください。

建築住宅課 TEL：027-321-1266